

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月19日

【事業年度】 第18期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社システム・テクノロジー・アイ

【英訳名】 System Technology-i Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 秀紀

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番14号

【電話番号】 03 5148 0400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 内山 富士子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番14号

【電話番号】 03 5148 0400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 内山 富士子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	1,324,776	1,071,660	886,762	892,368	1,065,868
経常利益又は経常損失() (千円)	14,653	85,632	31,683	28,111	42,925
当期純利益又は当期純損失() (千円)	4,676	81,302	35,029	507,286	36,244
包括利益 (千円)		81,302	35,029	507,286	36,244
純資産額 (千円)	1,416,969	1,324,997	1,292,067	784,632	820,609
総資産額 (千円)	1,598,986	1,425,928	1,430,439	939,998	1,024,514
1株当たり純資産額 (円)	106,224.32	99,105.35	964.73	584.24	611.56
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	351.05	6,102.61	26.27	380.50	27.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	350.85				27.11
自己資本比率 (%)	88.5	92.6	89.9	82.9	79.6
自己資本利益率 (%)	0.3	5.9	2.7	49.1	4.4
株価収益率 (倍)	119.3				36.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,460	5,366	72,727	34,840	95,300
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	120,235	71,703	24,050	37,417	61,685
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,112	12,424	498	859	290
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	436,488	357,727	405,905	402,469	435,793
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	58 (20)	54 (11)	51 (11)	54 (6)	67 (5)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、第15期、16期及び第17期につきましては、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

3 平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()は、当該株式分割が第16期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

4 株価収益率について第15期、第16期及び第17期につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	924,417	783,797	614,168	582,047	647,660
経常利益又は経常損失() (千円)	42,738	46,362	1,338	8,825	23,963
当期純利益又は当期純損失() (千円)	35,637	49,325	397	17,063	22,730
資本金 (千円)	346,872	347,161	347,234	347,234	347,624
発行済株式総数 (株)	13,343	13,351	13,353	1,335,300	1,336,300
純資産額 (千円)	781,230	721,235	723,732	706,521	728,984
総資産額 (千円)	914,179	797,720	829,599	819,218	877,728
1株当たり純資産額 (円)	58,503.33	53,811.88	538.44	525.65	542.88
1株当たり配当額(内、1株当たり 中間配当額) (円)	1,000 ()	()	()	()	7.00 ()
1株当たり当期純利益金額又は当期純 損失金額() (円)	2,675.08	3,702.40	0.29	12.79	17.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2,673.50				17.00
自己資本比率 (%)	85.3	89.9	86.5	82.9	82.5
自己資本利益率 (%)	4.6	6.6	0.1	2.4	3.2
株価収益率 (倍)	15.6		1,568.3		57.8
配当性向 (%)	37.4				41.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	36 (3)	38 ()	33 ()	32 (1)	36 (1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、第15期及び第17期につきましては、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。また第16期につきましては希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3 株価収益率について第15期及び第17期につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

4 平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()は、当該株式分割が第16期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

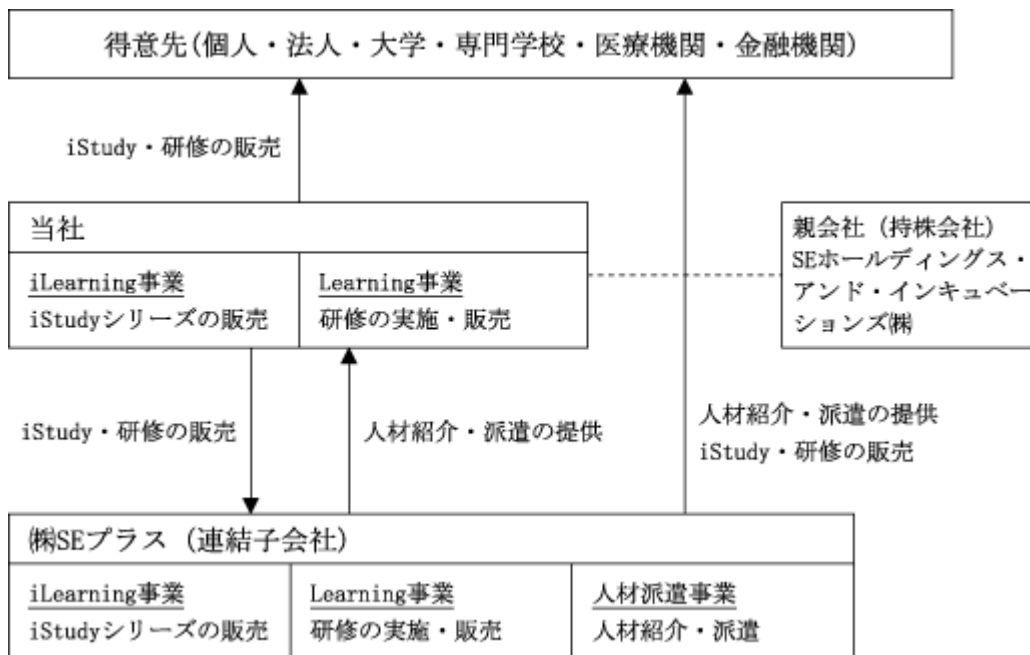
2 【沿革】

- 平成9年6月 東京都渋谷区恵比寿において、株式会社オープンシステム研究所とインドKumaran Systems Inc.との合弁契約に基づき、両社の共同出資により、株式会社アイキャンを設立し Products&Services事業を開始
- 平成10年2月 本店を東京都中央区湊に移転
社名を株式会社クマランに変更
- 平成10年9月 本店を東京都中央区新富町に移転
- 平成11年5月 Kumaran Systems Inc.と資本関係を解消し、社名を株式会社システム・テクノロジー・アイに変更
- 平成11年8月 ベンダー資格取得のための学習支援ソフトウェア「iStudy」シリーズの販売を開始し、iLearning事業を開始
- 平成12年7月 株式会社オープンシステム研究所と合併し、Learning事業を本格的に開始
- 平成13年3月 本店を東京都中央区銀座に移転
Oracle・IBM 認定研修会場を東京都中央区銀座に開設
- 平成13年6月 ベンダー資格学習者向け総合Webサイト「@iStudy」のサービスを開始し、iLearning事業を拡大
- 平成13年12月 東京都中央区銀座に銀座事務所を開設
- 平成14年8月 企業向けE-Learning総合ライセンス「iStudy Enterprise License」の販売を開始し、iLearning事業を拡大
- 平成14年12月 東京証券取引所マザーズに株式を上場
- 平成15年7月 E-Learning学習ソフトウェア「iStudy」シリーズ、累計30万ライセンス販売達成
- 平成15年8月 E-Learning総合ライセンス「iStudy Enterprise License」採用企業が100社達成
- 平成16年2月 経済産業省が策定したITSSに基づくスキル診断及び診断結果に基づいた人材育成機能を搭載した、国内初の専用イントラネットサーバ「iStudy Enterprise Server」の販売を開始し、iLearning事業を拡大
- 平成17年4月 スキル診断・学習サーバーのホスティング・サービス基盤に「IBM WebSphere」を採用
- 平成17年6月 本店を東京都中央区築地（現在地）に移転
- 平成18年2月 E-Learning学習ソフトウェア「iStudy」シリーズ、累計55万ライセンス販売達成
- 平成18年12月 株式会社ラーニングウェアより英会話トレーニングコンテンツの事業譲受実施
- 平成19年7月 株式交換により株式会社SEプラスを連結子会社とする
- 平成21年3月 E-Learning学習ソフトウェア「iStudy」シリーズ、累計70万ライセンス販売達成

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社及び連結子会社である株式会社SEプラス1社で構成されております。当社の親会社でありますSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社は、純粋持株会社として事業子会社の管理・統括・会社グループ経営企画、会計・人事・総務等管理事務代行、不動産賃貸並びにグループファイナンスを行っております。当社及び連結子会社であります株式会社SEプラスは、ITを中心とした資格取得のための学習ソフトウェア(iStudy(アイスタディー)シリーズ)の製造・販売とインターネットを利用した学習環境を提供する「iLearning(アイラーニング)事業」、日本オラクル株式会社(以下、「日本オラクル」という。)及び日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「日本IBM」という。)の認定研修等を行う「Learning(ラーニング)事業」、医療業界向け及びIT技術者を中心とした有料職業紹介業、育成/業界特化型人材派遣事業を行う「人材紹介・派遣事業」の3事業を営んでおります。なお、セグメントと同一の区分であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社 (注)1	東京都新宿区舟町5	1,534,457	事業子会社の管理統括、事務代行、不動産賃貸、会社グループ経営企画、グループファイナンス	被所有 53.87	当社より資金の貸付、役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社SEプラス (注)2	東京都中央区築地 1-13-14	17,500	有料職業紹介事業	100.00	当社より製品の販売、役員の兼任あり 当社への業務委託、人材派遣あり

(注)1 有価証券報告書提出会社であります。

2 株式会社SEプラスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	439,484千円
	経常利益	19,227千円
	当期純利益	13,687千円
	純資産額	126,670千円
	総資産額	182,957千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
iLearning事業	31()
Learning事業	14(1)
人材紹介・派遣事業	22(4)
合計	67(5)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36(1)	41.1	5.1	5,850

セグメントの名称	従業員数(名)
iLearning事業	31()
Learning事業	5(1)
合計	36(1)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、日銀の大幅な金融緩和等の経済政策への期待感や企業業績の回復などから株価も上昇基調となり明るい兆しも見えはじめてまいりました。

このような状況の中、当社グループでは、主力製品である「iStudy Enterprise Server」関連の大型案件受注獲得、医療業界向けの人材紹介の立ち上げを中心に注力いたしました。

その結果、売上高、利益とも前期に比べ大幅に改善し、売上高は1,065,868千円（前期比19.4%増）、営業利益45,283千円（前期は24,280千円の損失）、経常利益42,925千円（前期は28,111千円の損失）、当期純利益36,244千円（前期は507,286千円の損失）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

（iLearning事業）

iLearning事業におきましては、企業の社員の総合学習システムである「iStudy Enterprise Server」の案件が増加しており、当下半期では大型案件の受注が成約し売上高、利益とも計画を上回り好調に推移いたしました。

その結果、売上高は489,920千円（前期比10.9%増）、セグメント利益20,591千円（前期は15,387千円の損失）となりました。

（Learning事業）

Learning事業におきましては、内定者向け研修及び情報処理試験関連等IT技術者向けの研修が好調に推移いたしました。

その結果、売上高は358,366千円（前期比15.1%増）、セグメント利益31,275千円（前期比11.8%増）となりました。

（人材紹介・派遣事業）

人材紹介・派遣事業におきましては、医療業界向け人材紹介を当期より開始し、売上高が大幅に増加したものの、IT技術者向け人材紹介においては計画を下回りました。当期は、先行してスキルの高い人材確保を積極的に行っており人件費が増加したため、前期に比べ売上高は大幅に増加したもののセグメント利益は減少いたしました。

その結果、売上高は217,581千円（前期比56.0%増）、セグメント損失6,752千円（前期は4,330千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて33,324千円増加し、435,793千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、95,300千円（前期は34,840千円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益43,705千円、減価償却費18,102千円、前受収益の増加32,411千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は61,685千円（前期は37,417千円の支出）となりました。これは定期預金の預入れ50,022千円、固定資産の取得による支出11,717千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は290千円（前期は859千円の支出）となりました。これはリース債務の支払いによる支出819千円、株式の発行による収入528千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
iLearning事業	71,628	17.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 仕入実績の金額は、製品仕入高、商品仕入高、製品ロイヤリティーの金額を合計しております。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	
iLearning事業	489,920	10.9
Learning事業	358,366	15.1
人材紹介・派遣事業	217,581	56.0
合計	1,065,868	19.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 組織体制の強化と人材の育成

当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より高いサービスの提供と新しい製品の開発が不可欠であると考えております。そのためには、優秀な人材の採用と育成並びに組織体制の強化が重要であります。労働条件の改善や新しい雇用形態の導入を図り、働きやすい魅力ある職場作りに取り組むとともに、定期的に社内勉強会や外部研修を実施し、社員一人一人のスキルアップ強化を図り、バランスの取れた組織体制の構築に努めてまいります。

(2) 収益力の強化

当社グループでは、売上高営業利益率の上昇を重要な経営指標としております。特にiLearning事業における「iStudy Enterprise Server」製品関連では、大型案件が増加しておりプロジェクト単位での適正なコスト管理と進捗管理が、さらに重要になっております。継続的に実施している固定経費の見直しとともにプロジェクト単位の適正なコスト管理強化を図り収益力強化に努めてまいります。

(3) 安定した収益基盤の確立

保守契約や、運用サポート及び定額制研修等のストックビジネスの契約数の増加に努め、グループ売上高に対するストックビジネス割合を50%まで増やしてまいります。安定した収益基盤の確立により新規製品開発や新規事業への投資を実現し、さらなる成長を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は投資に関するリスクすべてを網羅しているものではありませんのでご留意ください。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業に関するリスクについて

製品の需要について

当社製品の需要は、ITエンジニアの数、資格取得への関心度、及び認定資格のバージョンアップの頻度等に大きく影響されます。当社製品の主な販売対象であるITエンジニアの数が減少した場合、ユーザの資格取得への意欲が衰えた場合、又は何らかの事由によりユーザが当社の提供する製品に価値を見出さなくなる場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ベンダーがベンダー製品のバージョンアップを行う結果、多くの場合認定資格自体もバージョンアップを行うこととなります。このバージョンアップは、数年に一度の割合で行われる傾向にあります。該当する資格は製品のバージョン毎に認定されるため、製品のバージョンが進む以上、資格は最新のものでないと市場における認知度が低下する可能性があります。このため、ユーザ又は資格保有者は最新の資格を取得することが望まれ、これが当社の製品の需要の増加につながっております。しかしながら、今後、製品のバージョンアップが行われない場合、又は製品のバージョンアップが行われても認定資格のバージョンアップが行われなくなった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

収益構造について

iLearning事業においては、当社の主力製品であるiStudyシリーズのコンテンツの一部に関して、コンテンツを有している会社との間でライセンス契約の締結を行います。当該ライセンス契約に関しては、基本的にはロイヤリティーは販売実績に応じて支払をすることとなっておりますが、一部はミニマムロイヤリティーを規定しています。したがって当社の予想を大幅に下回る販売実績となった場合は、実際の販売数に対応するロイヤリティー以上のロイヤリティーを支払う義務が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Learning事業においては、教室の維持費用として一定の固定費が発生し、また、契約インストラクターへの委託費用として変動費が発生します。売上が当社の計画より下回った場合、当該固定費及び変動費の支払いにより当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムについて

当社のiLearning事業では、インターネットとPCで利用する環境でサービスを提供しております。インターネットによるサービス提供については、様々なリスクが存在しており、アクセス数の著しい増加や当社内のネットワークの不具合、人為的過失等が原因でシステムダウンが起こる可能性があります。その結果当社のインターネットでのサービスが中断される可能性があります。その他、ウィルス感染やハッカーによる被害が生じる可能性や、地震等の天災や火災、停電等の予期できない障害が起こった場合にサービスの提供が不可能になる可能性もあり、このような事態が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Learning事業運営のための認定について

当社は、Learning事業を運営するにあたり、資格取得のための研修と資格取得にこだわらないITエンジニアの実践型スキルアップのための研修を、日本オラクル及び日本IBMから認定を受けて行っております。今後、当社が実施した研修のサービスレベルが著しく低下した場合等の理由で、日本オラクル又は日本IBMから認定に関する契約が解除された場合や更新されなかった場合は、これらの研修が実施できなくなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インストラクターの確保とサービスレベルの維持について

当社は、Learning事業を運営するにあたり、日本オラクル、日本IBM、その他研修の対象となる製品のベンダーから認定されたインストラクターが必要となります。インストラクターに関しては、平成26年3月末現在で、7名のうち4名が当社の役員又は従業員であり、残り3名が契約インストラクターですが、この契約インストラクターとの間の契約が解除された場合又は更新されなかった場合は、当社は研修を計画どおり運営ができなくなる可能性があり、その結果当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客企業が当社を選ぶ際の要因の一つには、当社のインストラクターのサービスレベルに対する満足度があると考えております。このため、インストラクターの知識レベルや教育者としての講義レベルの維持向上が必須であると考え、インストラクターに対しては受講者からのアンケートを逐一フィードバックして各人のサービスレベルの向上を図るようしておりますが、今後何らかの理由でサービスレベルが維持できなくなり受講者からの支持を失った場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合に関するリスクについて

ベンダーとの競合について

当社は、複数のベンダー認定資格の個人及び法人向けの学習支援サービスを提供しております。これに対し、日本オラクルや日本IBM等のベンダーは、主として法人顧客を対象に自社の製品技術に関する研修を、担当地区を振り分ける方法等により、直接又はベンダーから研修実施の認定を受けた教育会社と共に行っております。仮にベンダーが、直接当社が担当している地区に研修等を提供し始めた場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ベンダー以外の他社との競合について

IT関連資格取得のためのソフトウェアを開発・販売している競合他社がありますが、かかる競合他社が同種の製品・サービスを当社より低価格又は高品質で提供した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、学習支援サービスの提供に関しては、当社同様に、「ベンダー認定」や「ベンダー推奨」等のロゴの使用許諾を得ている競合他社がありますが、何らかの理由によりベンダーとの協力関係が維持できなくなり、当社が「ベンダー認定」や「ベンダー推奨」等のロゴの使用許諾を失った場合には、ユーザがかかるロゴの使用許諾を得ている競合他社のサービスを購入する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業上重要な取引先への依存度に関するリスクについて

ベンダーについて

ベンダー製品の市場シェア占有率や人気度によって当社製品の対象ユーザが変わります。その結果、需要がある資格に関する当社製品の売上比率が高くなります。また、資格試験のバージョンアップの頻度等のベンダーの動向に大きな影響を受け易くなっております。そのため、両社の製品や資格試験の動向次第では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、Learning事業においては、ベンダーとの契約に基づいた認定研修を行っておりますが、仮にベンダーが、直接当社が担当している地区に法人向けの学習支援サービスを提供し始めた場合、特定の認定教育会社に専属的に学習支援サービスの提供を許諾した場合、又はその他何らかの理由により契約が継続されなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

日本オラクルとの関係について

当社は、Oracle関連製品の売上げに依存している面があるため、市場におけるOracle関連製品のシェアが低くなった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、日本オラクルとの関係について、当社代表取締役社長の松岡秀紀が平成7年8月から平成10年2月までの間日本オラクルに在籍していたこともあり、同氏の人的ネットワークに依存している面もあります。

販売パートナーについて

当社製品の提供にあたっては直接販売のほか販売パートナーを通じて間接販売を行っております。当社が直接カバーできない潜在顧客に対しては、これらの販売パートナーを通じての販売は重要であるため、今後販売パートナーとの提携がなくなった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業体制に関するリスクについて 小規模組織であることについて

当社は、平成26年3月末現在、従業員37名と（内、契約社員1名）小規模組織であることから業務が属人的であるために、人材の流出時に業務に支障をきたす可能性があります。今後、当社の成長のためには優秀な技術者等の人材が必要ですが、適時十分に確保できない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護に関するリスクについて

当社グループは、当社グループのサービスを利用する顧客に個人情報の登録を求めており、当社グループのデータベースサーバには、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については、当社グループにおいて守秘義務があり、また、データへアクセスできる人数の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により当社の管理部門及びシステム部門を中心に漏洩防止を図っております。しかし、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応に関するリスクについて

当社グループは、iLearning事業において、現在インターネット及びPCを利用した事業を行っております。インターネット及びPC以外の技術又は媒体が、当社グループの対象とするユーザの主な利用手段になった場合でかつ当社グループのiLearning事業がそれらの技術又は媒体に対応できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

提出会社

定期研修を受託している相手先との契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本オラクル株式会社	日本	同社指定のプログラム	研修コース実施の委託	平成11年5月1日から平成12年4月30日まで以降1年毎自動更新
日本アイ・ピー・エム株式会社	日本	同社指定のプログラム	研修コース実施の委託	平成13年1月19日から平成15年1月18日まで以降2年毎自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計上の見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的な見積り金額を判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、取引先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

たな卸資産の評価

たな卸資産は、販売見込数と実際の販売数に応じて在庫を保有しておりますが、販売見込数と実販売数に大きく差異が生じたり、ベンダー主催の試験制度が突然変更になったりした場合には、評価損及び除却損を計上する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高の分析

売上高は、1,065,868千円となりました。その主な要因については、「1 業績等の概要」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益の分析

売上原価は、593,153千円となりました。主な費用及び金額は、賃金100,401千円、講師業務請負委託費56,304千円、派遣業務請負委託費95,515千円、派遣社員給与44,202千円等であります。販売費及び一般管理費は、427,431千円となりました。主な費用及び金額は、給料手当及び賞与171,948千円、役員報酬57,116千円、賃借料23,848千円、法定福利費27,274千円等であります。これらの結果、営業利益は45,283千円となりました。

営業外損益、特別損益、当期純利益の分析

営業外収益は、3,718千円となりました。主な収益及び金額は、iStudy Cloud UnitLisence (アイスタディクラウド ユニットライセンス)の無効ユニットの振替943千円、受取利息2,043千円によるものであります。営業外費用は、6,075千円となりました。主な費用及び金額は、証券事務取扱手数料5,000千円であります。特別利益は796千円となりました。これは新株予約権の失効による戻入額であります。特別損失は、16千円となりました。これは固定資産の除却損であります。これらにより、当期純利益は36,244千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 経営戦略の現状と見通し

iLearning事業については、当期に引き続きエンタープライズ及びペーパーレスソリューション製品の販売拡大に注力してまいります。ペーパーレスソリューション製品につきましては、シンガポールを拠点に海外での販売チャネル作りにもチャレンジしてまいります。

Learning事業については、新入社員・内定者向け研修の受注強化及びIT技術者専門定額制研修サイト「SEカレッジ」の研修開催及び動画配信等の新サービスの開始等に注力してまいります。

人材・派遣事業については、引き続きITエンジニア派遣の採用強化に努めつつ、医療業界向け人材紹介において、対応職種の拡大等、医療機関・検査機関の多様なニーズに応えることを狙い事業展開を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

「第2.事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は11,524千円であり、その主なものは、コンピュータ及びサーバー並びにソフトウェアの購入であります。

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在における主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフトウエ ア	合計	
本社 (東京都中央区)	iLearning事業、 Learning事業	事務所 研修会場	8,100	11,028	1,820	9,698	30,647	36(1)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 事務所・研修会場はすべて賃借であります。当該設備は、本社移転に伴い平成17年6月より賃貸契約を結んでおり、平成26年3月期における賃借料は、35,364千円であります。
3 本社(東京都中央区)には、都内サーバールームの資産を含めております。平成26年3月期における賃借料は、7,014千円であります。

(2) 連結子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社SEプラス	本社 (東京都中央区)	人材紹介・派遣事業	事務所	774	802	1,800	3,376	31(4)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 本社はすべて賃借であります。平成26年3月期における賃借料は、10,226千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,541,600
計	2,541,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,336,300	1,336,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,336,300	1,336,700		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された新株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づく新株予約権

(平成20年9月29日 取締役会)

	当事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	64	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400	6,400
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 495円	1株当たり 495円
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成27年7月31日	自平成22年10月1日 至平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 495円 資本組入額 248円 (注3)	発行価格 495円 資本組入額 248円 (注3)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。</p> <p>(3) 新株予約権の相続はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。</p> <p>(3) 新株予約権の相続はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額としております。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

- 4 組織再編における新株予約権の交付及びその条件

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとしております。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式は1株としております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記「新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定することとしております。

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の取得条項

- i 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について株主総会で承認され、取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は新株予約権を無償で取得することができることとしております。

当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」(1)および(2)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなったときは、当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

新株予約権者が、新株予約権の全部または一部について破棄もしくは返還の意思を示した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定することとしております。

- 5 付与された新株予約権120個のうち、当事業年度末現在56個(うち、退職による失効42個、権利行使14個)が減少しております

(平成22年6月17日 取締役会)

	当事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	121	116
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100	11,600
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 551円	1株当たり 551円
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月16日 至 平成29年7月15日	自 平成24年7月16日 至 平成29年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 551円 資本組入額 276円 (注3)	発行価格 551円 資本組入額 276円 (注3)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。</p> <p>(3) 新株予約権の相続はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。</p> <p>(3) 新株予約権の相続はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額としております。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

- 4 組織再編における新株予約権の交付及びその条件

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとしております。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式は1株としております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記「新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定することとしております。

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の取得条項

- i 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について株主総会で承認され、取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は新株予約権を無償で取得することができることとしております。

当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」(1)および(2)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなったときは、当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

新株予約権者が、新株予約権の全部または一部について破棄もしくは返還の意思を示した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定することとしております。

- 5 付与された新株予約権200個のうち、当事業年度末現在79個(うち、退職による失効73個、権利行使6個)が減少しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月15日 (注)1		13,343		346,872	241,359	88,000
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)2	8	13,351	289	347,161	289	88,289
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)2	2	13,353	72	347,234	72	88,361
平成24年10月1日 (注)3	1,321,947	1,335,300		347,234		88,361
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)2	1,000	1,336,300	390	347,624	390	88,752

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

3 株式分割1:100による増加であります。

4 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ163千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	13	3	7	6	936	966	
所有株式数 (単元)		185	235	7,369	25	23	5,523	13,360	300
所有株式数 の割合(%)		1.38	1.76	55.14	0.18	0.17	41.34	100.00	

(注) 自己株式2,178株は、「個人その他」に21単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	718,800	53.79
松岡 秀紀	東京都江東区	146,200	10.94
鈴木 智博	石川県金沢市	45,500	3.40
松岡 優子	東京都江東区	45,000	3.36
山本 真理	東京都中央区	25,000	1.87
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	18,500	1.38
株式会社ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	18,000	1.34
鈴木 正人	東京都青梅市	13,800	1.03
廣田 大介	神奈川県川崎市多摩区	10,000	0.74
荒引 博明	東京都江東区	10,000	0.74
計		1,050,800	78.63

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,333,900	13,339	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,336,300		
総株主の議決権		13,339	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システム・テクノロジー・アイ	東京都中央区築地 1丁目13-14	2,100		2,100	0.16
計		2,100		2,100	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。下記内容につきましては会社法に基づき、決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成20年9月29日 取締役会)

決議年月日	平成20年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 2 従業員 16 子会社従業員 4 契約インストラクター 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年6月17日 取締役会)

決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分	取締役 5 監査役 3 従業員 28 子会社従業員 8 契約インストラクター 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,178		2,178	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主に対する配当につきましては、経営基盤の安定と将来の事業展開に必要な教室設備の増強、ネットワーク機器の拡充及びセキュリティ強化等に活用するために内部留保の充実を勘案した上で、配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。これらの剰余金の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、基本方針を勘案した上で1株当たり7円の配当とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月19日 定時株主総会決議	9,338	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	83,500	92,100	69,000	715	1,430
最低(円)	35,400	34,500	37,700	325	429

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	577	649	990	1,280	982	1,430
最低(円)	480	536	577	625	660	780

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	製品開発本 部長兼営 業本部長	松岡 秀紀	昭和41年6月22日生	昭和60年4月 ㈱セイノー情報サービス入社 平成2年8月 ㈱アシスト入社 平成7年2月 日本オラクル㈱入社 平成10年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年10月 技術本部長 平成15年4月 営業本部長 平成17年7月 営業本部長兼iES推進部部长 平成18年7月 iES営業本部長兼iES営業本部iES推 進部部长 平成19年7月 製品事業部長 平成20年4月 製品事業部長兼ビジネスソリュー ション営業本部長 平成21年4月 技術本部長兼ビジネスソリュー ション営業本部長 平成22年4月 製品開発本部長(現任) 平成22年8月 ミラクル・リナックス㈱社外取締 役(現任) 平成25年4月 グリーンソリューション営業本部 長 平成26年3月 営業本部長(現任)	(注)1	146,200
取締役 副社長	技術本部長	松岡 優子	昭和39年7月17日生	昭和60年3月 東京重機工業㈱(現 JUKI㈱)入社 平成62年1月 ㈱アシスト入社 平成3年1月 ㈱オープンシステム研究所 設立同社代表取締役社長 平成9年6月 当社取締役 平成12年7月 当社取締役副社長(現任)兼 Learning事業部長 平成17年7月 Learning推進部部长 平成18年7月 Learning営業本部長 平成19年7月 Learning事業部長 平成21年10月 ㈱SEプラス取締役(現任) 平成22年4月 iStudy&CloudLearning事業部長 平成23年3月 技術本部長(現任)	(注)1	45,000
取締役 (非常勤)		廣田 大介	昭和33年4月15日生	昭和58年9月 公認会計士海東時男会計事務所入 所 昭和61年7月 廣田税務会計事務所開設(現任) 平成9年6月 当社監査役 平成12年4月 当社取締役(現任)	(注)1	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		篠崎 晃一	昭和30年2月24日生	昭和53年4月 (有)向井周太郎デザイン研究所入社 昭和55年2月 (株)平沢コミュニケーションズ入社 昭和61年10月 (株)アーツ入社 昭和62年4月 同社取締役就任 昭和63年7月 (株)翔泳社(現SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株))入社 平成元年5月 同社取締役就任 平成2年4月 武蔵野美術大学非常勤講師(現任) 平成5年4月 (株)翔泳社(現SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株))取締役副社長就任(現任) 平成9年4月 同社取締役副社長コミュニケーションデザイン局長就任 平成13年11月 (株)翔泳社人材センター(現SEプラス)取締役就任 平成17年9月 (株)リパティハウス(現INCユナイテッド)取締役就任 平成18年10月 (株)SEデザイン代表取締役社長就任(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役 (非常勤)		加藤 正彦	昭和20年6月1日生	昭和43年4月 日本ユニパック(株)入社 平成元年7月 (株)アルゴ21入社 平成7年6月 同社取締役プロダクト事業部長 平成11年4月 取締役プロダクトサービス事業部長 平成14年9月 (株)アルゴエデュケーションサービス代表取締役社長就任 平成18年6月 IT人材育成事業協議会(ITTVC)会長就任(現任) 平成19年6月 (株)アルゴエデュケーションサービス顧問就任 平成21年4月 当社顧問就任 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
監査役 (常勤)		船岡 弘忠	昭和20年8月6日生	昭和46年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成13年6月 (株)シーアイエス代表取締役社長 平成18年4月 サプライバンク(株)(現:株)イグアス)代表取締役社長 平成20年10月 JBCCホールディングス(株)顧問 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)2	
監査役 (非常勤)		関 洋佑	昭和16年12月23日生	昭和40年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成18年1月 日本アイビーエム・ビジネスソリューション(株)(囑託) 平成18年10月 (株)インテリジェント・スクエア(囑託) 平成19年3月 囑託終了 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役 (非常勤)		松崎 純一	昭和22年2月19日生	昭和46年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 昭和61年10月 同社西部営業本部広島第一営業所長 平成3年1月 同社医療システム営業推進担当 平成5年1月 同社医療システム事業部営業部長 平成12年1月 同社公共事業部企画管理担当 平成14年7月 同社本社営業管理担当 平成16年7月 同社本社秘書室長 平成17年7月 同社本社人事経営人材・組織担当 平成19年1月 同社本社人事シニアエキスパート 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)2	
計						201,200

- (注) 1 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役副社長である松岡優子は、代表取締役社長である松岡秀紀の配偶者であります。
- 5 廣田大介氏、加藤正彦氏は、社外取締役であります。
- 6 船岡弘忠氏、関洋佑氏、松崎純一氏は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことを基本として、監査役制度を採用し、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。また平成16年7月より執行役員制度を導入し業務執行の迅速化、効率化に対応した体制を整えております。そして、内部統制会議において業務の効率化を図る改善に取り組み、さらに内部監査により、これらの運営状況を監視しております。なお、当社の各機関の内容及び内部統制システム整備状況は次のとおりであります。

取締役会

取締役会は5名の取締役で構成され、少人数で効率的な監督体制を整えております。定時取締役会は、月1回開催しており、監査役3名も出席し取締役の職務執行を監督しております。なお、重要案件が生じた場合には、随時臨時取締役会を開催しております。

経営会議

取締役により月1回経営会議を開催しており経営の迅速化・競争力維持に努めております。また監査役も出席し取締役の職務執行を監督しております。

内部統制会議

代表取締役、各部門長及び内部統制担当により月1回内部統制会議を開催しており、業務の報告、改善事項等を検討し業務の適正化に努めております。

監査役会

当社監査役会は、社外監査役3名で構成され、監査役会を定期的で開催しております。

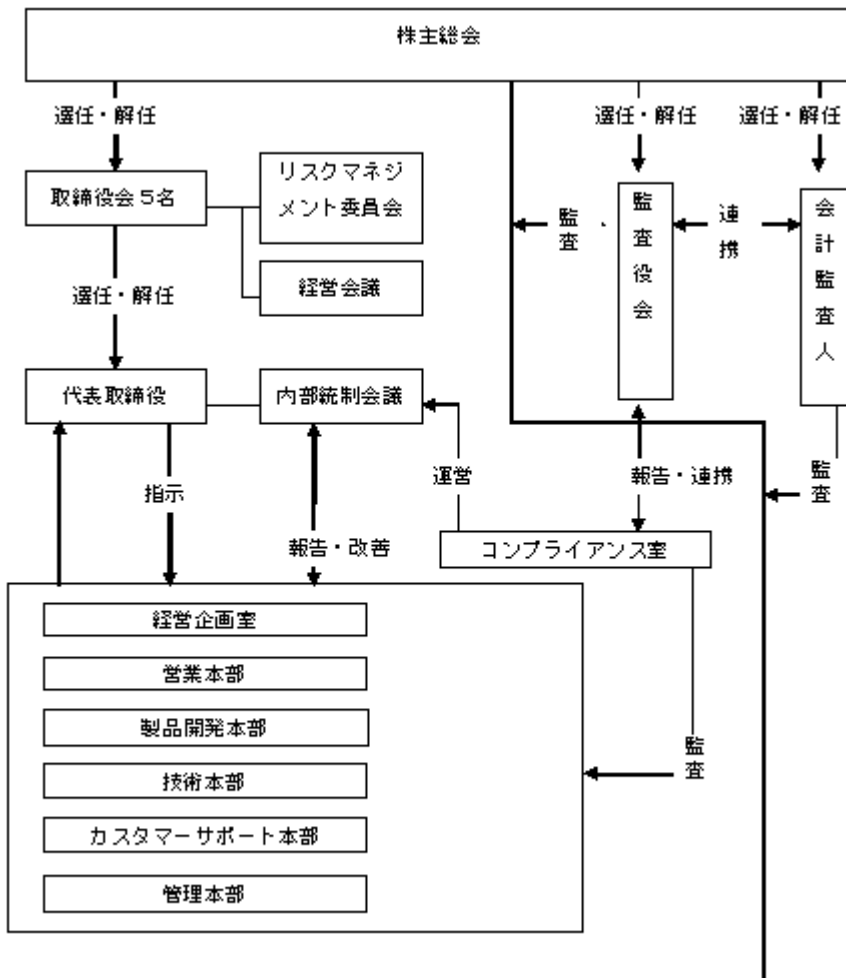
内部監査

当社は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化、迅速化、及び資産の保全に資することを目的としてコンプライアンス室を中心に構成されたメンバーによる内部監査を実施しております。

会計監査人

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりとなります。



内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

<1> 取締役・使用人の職務執行の法令・定款への適合を確保する体制

- イ 当社は、当社の企業活動が社会への貢献を維持継続させていくために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えております。
- ロ 取締役ならびに使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、社長直轄のもとコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに学習機会を定期的に設けて周知徹底を行っております。
- ハ 当社は定期的に実施する内部監査により業務状況を把握し、業務の実態が法令、定款及び社内諸規程に則して適正かつ合理的に行われているかを監査し、資産の保全に資することを目的として改善活動に努めております。
- ニ 当社は、コンプライアンス体制の維持・確立を目的として、コンプライアンスに関する違反行為の疑義に気がついた時には通報相談を受付ける通報相談窓口を設けております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行っておりません。
- ホ 当社は、内部統制システムを適切に整備し、内部統制会議を開催するなど定期的かつ必要に応じた見直しにより改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を構築しております。

<2> 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき文書等の保存を行います。文書の保管については文書管理規程、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録は取締役会規程、というように各規程に基づき定められた期間保存します。また必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。

<3> 損失の危険の管理規程その他の体制

当社は、当社の事業展開上様々な危険に対して対処すべく、社長を委員長とした、「リスクマネジメント委員会」を設け、リスク管理規程に基づき、各部門長が参加し、定期的に対応策の見直しを行います。また、「リスクマネジメント委員会」により、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討し取締役会に答申を行っております。

<4> 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会は5名の取締役で構成され、取締役会付議・取締役会規則に則り会社の業務執行を決定しております。
- ロ 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項や重要顧客案件の報告、相談を行い業務執行状況の掌握、監督を行います。また、取締役および各部門長による経営会議を必要に応じて開催し、執行計画の進捗管理等の推進を行っており、四半期に1回、全社員を招聘した報告会を開き、業績目標に対する進捗を共有しております。

<5> 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行っております。
- ロ 当社の内部監査部門は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、子会社の内部統制及び監査の結果を監視し、検証しております。
- ハ 親会社等と当社及び子会社、関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理防止のため、適宜、情報交換を行うことにより、当社及び子会社等の独立性を十分に確保する体制を構築しております。

<6> 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人の任命を行っております。

<7> 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査役の意見に基づき実施しております。

<8> 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ 監査役は、取締役会、経営会議、四半期毎に実施する営業戦略会議に出席し、重要な報告を受けております。
- ロ 稟議案件の査閲、半期毎実施の棚卸立会等により業務執行状況を掌握しております。
- ハ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告しております。

<9> その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとっております。

<10> 反社会的勢力排除に向けた取り組み

イ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。反社会的勢力による不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢で取り組み、これらの被害の予防に必要な措置を講じております。

ロ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を実現するため、社内体制の整備、従業員の安全確保、外部専門機関との連携等の取組みを行っております。

）相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係の有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消することとしております。

）反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役、取締役等の経営陣以下、組織全体として対応します。その際には、あらゆる民事上刑事上の法的対抗手段を講じることとしております。

2. 内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

当社は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化、迅速化、及び資産の保全に資することを目的としてコンプライアンス室を中心に構成されたメンバーによる内部監査を実施しており、監査において改善すべき事項がある場合にはその指導を実施し、監査結果は代表取締役及び取締役会に報告しております。

ロ 監査役監査

監査役会は、当社監査役会は、社外監査役3名で構成され、取締役会への出席の他、稟議案件の査閲、期末棚卸の立会等 取締役の職務を十分に監査できる体制となっております。

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制担当の関係

監査役は、内部監査部門と意見交換を行い内部監査部門が実施した内部監査の進捗の報告を受けて是正状況を監査しております。また、会計監査実施結果、是正状況につき会計監査人と意見交換を行っております。内部監査結果及び是正状況については、監査役会に報告をし意見交換を行っており連携を図っております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社においては、社外取締役が2名、社外監査役が3名おり、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し監視機能を強化しております。当社は社外監査役3名により監査が実施されることにより、外部からの経営監視が機能する体制としており、現状の体制を採用しております。

イ 当社との人的関係、資本的关系、及び取引関係等その他利害関係

社外取締役 廣田大介氏及び加藤正彦氏、社外監査役 船岡弘忠氏、関洋佑氏及び松崎純一氏は、いずれも当社との人的関係、資本的关系、及び取引関係等その他利害関係はありません。

ロ 当社の企業統治において果たす機能及び役割

客観的中立的な経営監視機能を発揮することにより、適切な牽制、監視体制を十分に確保され、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

ハ 社外取締役又は、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、独立性に関する基準又は方針は設けておりません。

ニ 選任状況に関する当社の考え方

高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的中立的な経営監視機能を発揮することにより、適切な牽制、監視体制を十分に確保されており、その期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しております。

ホ 内部監査、監査役監査、及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制担当の関係

内部監査部門と意見交換を行い内部監査部門が実施した内部監査の進捗の報告を受けては正状況を監査しております。また会計監査実施結果、是正状況につき会計監査人と意見交換を行っております。内部統制担当とは、意見交換を行うことにより相互連携を図ることができる体制となっております。

4. 役員報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	27,305	27,305		4
監査役 (社外監査役を除く。)	300	300		1
社外役員	12,111	12,111		5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又は、その算定方法の決定に関する方針は定めておりません。なお、取締役会の報酬限度額は、年額120,000千円、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円と平成12年9月20日開催の第4回定時株主総会で決定しております。

5. 株式の保有状況

該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士：定留尚之、唐澤正幸

所属する監査法人名：新日本有限責任監査法人

当社の監査業務に係る補助者：公認会計士7名、その他7名

7. その他

イ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

中間配当

当社は、株主への安定的な利益還元を実施するため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的に資本政策を遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500		17,500	
連結子会社				
計	17,500		17,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査人に対する報酬の額は、監査人の独立性及び当社グループの規模・特性、監査日数等を勘案して決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	540,704	624,050
売掛金	126,398	138,577
有価証券	10,129	10,133
商品及び製品	10,167	3,799
仕掛制作費	1,486	-
前払費用	13,537	9,165
関係会社短期貸付金	150,000	150,000
繰延税金資産	467	1,070
その他	2,293	7,689
貸倒引当金	199	227
流動資産合計	854,985	944,260
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	32,677	32,677
減価償却累計額	21,559	23,802
建物（純額）	11,117	8,874
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	112,895	117,076
減価償却累計額	101,088	105,245
工具、器具及び備品（純額）	11,807	11,830
リース資産		
リース資産	3,900	3,900
減価償却累計額	1,300	2,080
リース資産（純額）	2,600	1,820
有形固定資産合計	25,525	22,525
無形固定資産		
ソフトウェア	14,502	11,231
その他	1,172	1,014
無形固定資産合計	15,674	12,245
投資その他の資産		
敷金及び保証金	41,350	41,350
繰延税金資産	183	613
その他	4,395	5,616
貸倒引当金	2,116	2,096
投資その他の資産合計	43,812	45,483
固定資産合計	85,012	80,253
資産合計	939,998	1,024,514

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,701	45,170
未払金	33,193	25,607
未払法人税等	3,041	9,128
未払消費税等	2,819	9,882
前受金	11,751	13,873
預り金	3,968	4,831
前受収益	59,716	92,128
その他	1,308	840
流動負債合計	152,501	201,461
固定負債		
リース債務	1,911	1,092
繰延税金負債	1	0
退職給付引当金	952	-
退職給付に係る負債	-	1,351
固定負債合計	2,864	2,443
負債合計	155,365	203,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	347,234	347,624
資本剰余金	1 982,682	1 983,073
利益剰余金	550,263	514,018
自己株式	778	778
株主資本合計	778,875	815,901
その他の包括利益累計額		
その他の包括利益累計額合計	-	-
新株予約権	5,757	4,708
純資産合計	784,632	820,609
負債純資産合計	939,998	1,024,514

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	892,368	1,065,868
売上原価	508,896	593,153
売上総利益	383,472	472,714
販売費及び一般管理費		
役員報酬	53,835	57,116
給料手当及び賞与	145,203	171,948
法定福利費	23,081	27,274
販売促進費	3,971	4,541
広告宣伝費	11,256	14,099
賃借料	22,440	23,848
退職給付費用	1,284	1,300
支払報酬	21,428	21,127
減価償却費	11,050	12,542
のれん償却額	32,712	-
その他	81,485	93,632
販売費及び一般管理費合計	407,752	427,431
営業利益又は営業損失()	24,280	45,283
営業外収益		
受取利息	2,028	2,043
無効ユニット収入	1 1,052	1 943
未払配当金除斥益	154	489
その他	4	240
営業外収益合計	3,240	3,718
営業外費用		
証券事務取扱手数料	5,420	5,000
その他	1,651	1,075
営業外費用合計	7,071	6,075
経常利益又は経常損失()	28,111	42,925
特別利益		
新株予約権戻入益	351	796
特別利益合計	351	796
特別損失		
固定資産除却損	2 1,123	2 16
減損損失	3 5,955	-
のれん減損損失	4 466,154	-
特別損失合計	473,234	16
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	500,994	43,705
法人税、住民税及び事業税	1,897	8,495
法人税等調整額	4,394	1,034
法人税等合計	6,291	7,460
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	507,286	36,244
少数株主利益	-	-
当期純利益又は当期純損失()	507,286	36,244

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	507,286	36,244
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	507,286	36,244
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	507,286	36,244
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の 包括利益 累計額	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	347,234	982,682	42,977	750	1,286,189		5,877	1,292,067
当期変動額								
新株の発行								
自己株式の取得				28	28			28
当期純損失()			507,286		507,286			507,286
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							120	120
当期変動額合計			507,286	28	507,314		120	507,434
当期末残高	347,234	982,682	550,263	778	778,875		5,757	784,632

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の 包括利益 累計額	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	347,234	982,682	550,263	778	778,875		5,757	784,632
当期変動額								
新株の発行	390	390			781			781
自己株式の取得								
当期純利益			36,244		36,244			36,244
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							1,049	1,049
当期変動額合計	390	390	36,244		37,025		1,049	35,976
当期末残高	347,624	983,073	514,018	778	815,901		4,708	820,609

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	500,994	43,705
減価償却費	22,244	18,102
のれん償却額	32,712	-
のれん減損損失	466,154	-
減損損失	5,955	-
長期前払費用償却額	483	1,802
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	243	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	399
固定資産除却損	1,123	16
受取利息及び受取配当金	2,028	2,043
売上債権の増減額(は増加)	1,761	12,159
たな卸資産の増減額(は増加)	7,975	7,854
仕入債務の増減額(は減少)	10,913	8,469
前受収益の増減額(は減少)	5,882	32,411
預り金の増減額(は減少)	1,111	863
その他	2,085	3,526
小計	33,305	95,903
利息の受取額	2,027	2,039
法人税等の支払額	492	2,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,840	95,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	22,146	11,717
定期預金の増減額(は増加)	20,029	50,022
敷金の回収による収入	4,758	-
その他	-	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,417	61,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	819	819
株式の発行による収入	-	528
配当金の支払額	12	-
その他	28	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	859	290
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,436	33,324
現金及び現金同等物の期首残高	405,905	402,469
現金及び現金同等物の期末残高	1 402,469	1 435,793

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 連結子会社の名称

株式会社S E プラス

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(その他有価証券)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

(製品・商品)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(仕掛製作費)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅かなりリスクを負わない短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(1) 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(2) 連結損益計算書関係

「退職給付会計基準」の適用を契機とし、表示科目の明瞭性の観点から、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の「退職給付引当金繰入額」399千円と「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた退職金掛金901千円を合算して「販売費及び一般管理費」の「退職給付費用」1,300千円として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「退職給付引当金繰入額」361千円及び「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示していた退職金掛金923千円は「販売費及び一般管理費」の「退職給付費用」1,284千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 資本剰余金について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸借対照表上の資本剰余金	329,721千円	330,112千円
株式交換に伴う会計処理	652,960千円	652,960千円
連結貸借対照表上の資本剰余金	982,682千円	983,073千円

(連結損益計算書関係)

- 1 無効ユニット収入の内容は、次のとおりであります。
クラウドライセンスで販売したユニットは、お客様の使用期限を使用開始日から1年間としております。使用期限までに使用されなかったユニットの金額を無効ユニット収入として営業外収益に計上しております。
- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	523千円	16千円
ソフトウェア	599千円	千円
計	1,123千円	16千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	金額	場所
iLearning 事業 事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	4,002千円	本社(東京都中央区)
遊休資産	工具、器具及び備品	1,953千円	本社(東京都中央区)

当社グループは、原則として、当社企業グループの事業単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別に独立した単位としてグルーピングを行っております。

その結果、当社のiLearning事業については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

また、遊休資産については今後の使用の見込が乏しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

その内訳は、工具、器具及び備品3,503千円、ソフトウェア2,452千円であります。

なお、回収可能価額の算定は、事業用資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュフローがマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しております。また、遊休資産については正味売却価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

4 のれん減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

特別損失として計上しているのれん減損損失は、次のとおりであります。

当社が平成19年7月1日付けで株式会社SEプラスを完全子会社化したことにより、連結上発生するのれんについて、事業計画で想定した収益が見込めなくなったため未償却残高をのれん減損損失として計上いたしました。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,353	1,321,947		1,335,300

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加1,321,947株は、平成24年10月1日付の株式分割による増加によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21	2,157		2,178

(変動事由の概要)

自己株式の増加2,157株は、平成24年10月1日付の株式分割による増加2,079株、単元未満株式の買取りによる増加78株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成20年9月29日取締役会決議ストックオプション					1,717
	平成22年6月17日取締役会決議ストックオプション					4,039
合計						5,757

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,335,300	1,000		1,336,300

(変動事由の概要)

ストックオプションの権利行使による増加1,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,178			2,178

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成20年9月29日取締役会決議ストックオプション					1,465
	平成22年6月17日取締役会決議ストックオプション					3,242
合計						4,708

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の書類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,338	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	540,704千円	624,050千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	138,234千円	188,257千円
現金及び現金同等物	402,469千円	435,793千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 本社における社内利用複合機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以って事業運営を行うことを原則としております。一時的な余剰資金については、流動性かつ安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、個人顧客との取引については事前入金取引を原則としております。また法人顧客との取引についても、ほとんどが2ヶ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的であります。有価証券は、マネー・マネジメント・ファンドであり市場価格の変動リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、当社の親会社であるSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)への貸付金であり、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)グループ間の資金余剰と資金ニーズを平準化・円滑化することにより資金の有効活用を図るため行っているグループ資金運用制度契約によるものであります。当社にとっては、安全性と流動性を重視した際の有利な貸付先の一つと捉えております。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払サイトが1ヶ月～2か月程度の短期決済債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。有価証券については、毎月取引先銀行から提示される資料により速やかに価格を把握しております。関係会社短期貸付金については、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)グループ内で毎月行われる定例会議で、グループ各社の業績を把握しております。

買掛金及び未払金は、予算と実績の進捗に基づき、予算担当部署及び管理本部で取引先への発注をコントロールしており、流動性リスクは限定的であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額
(1) 現金及び預金	540,704	540,704	
(2) 売掛金	126,398	126,398	
(3) 有価証券	10,129	10,129	
(4) 関係会社短期貸付金	150,000	150,000	
資産計	827,232	827,232	
(5) 買掛金	36,701	36,701	
(6) 未払金	33,193	33,193	
負債計	69,895	69,895	

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額
(1) 現金及び預金	624,050	624,050	
(2) 売掛金	138,577	138,577	
(3) 有価証券	10,133	10,133	
(4) 関係会社短期貸付金	150,000	150,000	
資産計	922,761	922,761	
(5) 買掛金	45,170	45,170	
(6) 未払金	25,607	25,607	
負債計	70,778	70,778	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(4)短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これは、マネー・マネジメント・ファンドであり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(5)買掛金、(6)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	540,348			
売掛金	126,398			
有価証券	10,129			
関係会社短期貸付金	150,000			
合計	826,876			

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	623,659			
売掛金	138,577			
有価証券	10,133			
関係会社短期貸付金	150,000			
合計	922,370			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他	10,129	10,129	
合計	10,129	10,129	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他	10,133	10,133	
合計	10,133	10,133	

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の企業年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	952千円
ロ 退職給付引当金	952千円

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	361千円
ロ その他の退職給付費用	1,890千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の企業年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。連結子会社は退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	952千円
退職給付費用	399千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,351千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,351千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,351千円
退職給付に係る負債	1,351千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,351千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 399千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,840千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	231千円	千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	351千円	796千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成24年10月1日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 監査役2名 従業員16名 子会社従業員4名 その他4名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,000株
付与日	平成20年9月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	平成22年10月1日～平成27年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 監査役3名 従業員28名 子会社従業員8名 その他3名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株
付与日	平成22年7月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	平成24年7月16日～平成29年7月15日

- (注) 1 その他は、当社と請負業務契約を締結している契約インストラクターであります。
2 権利確定条件は付されていません。
3 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年9月29日	平成22年6月17日
権利確定前		
前連結会計年度末 (株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末 (株)	7,500	15,100
権利確定(株)		
失効(株)	700	2,400
権利行使(株)	400	600
未行使残(株)	6,400	12,100

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年9月29日	平成22年6月17日
権利行使価格 (円)	495	551
権利行使時の平均株 価 (円)	1,133	995
付与日における公正な 評価単価 (円)	229	268

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積については、基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1)流動資産		
未払事業税	446千円	1,135千円
減損損失	2,263千円	千円
繰越欠損金	21,205千円	13,322千円
控除対象還付法人税額(住民税)	80千円	千円
その他	755千円	850千円
評価性引当額	24,283千円	14,237千円
計	467千円	1,070千円
(2)固定資産		
貸倒引当金	754千円	747千円
退職給付引当金	353千円	千円
退職給付に係る負債	千円	501千円
減損損失	千円	1,124千円
その他	183千円	112千円
評価性引当額	1,107千円	1,872千円
計	183千円	613千円
繰延税金資産合計	650千円	1,684千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定負債		
特別償却準備金	1千円	0千円
繰延税金負債合計	1千円	0千円
差引：繰延税金資産純額	649千円	1,684千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5%
住民税均等割等		1.7%
評価性引当金の増減額		19.0%
新株予約権戻入益		0.7%
子会社との税率差異		3.1%
その他		1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.1%

(注) 前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業を基礎とし、製品・サービス別の事業区分ごとに包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別の事業区分を基礎とした事業セグメントから構成されており、「iLearning事業」、「Learning事業」、「人材紹介・派遣事業」の3つを報告セグメントとしております。

「iLearning事業」は、E-Learning学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びE-Learning、スキル管理サーバソフトウェア「iStudy Enterprise Server」の開発・販売を提供しております。

「Learning事業」は、Oracle認定研修・IBM認定研修を中心とした研修サービスを提供しております。

「人材紹介・派遣事業」は、医療業界向け人材紹介及びITエンジニア向けの転職、派遣紹介を提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、3	合計 (注)2
	iLearning 事業	Learning 事業	人材紹介・派遣 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	441,677	311,255	139,434	892,368		892,368
セグメント間の内部 売上高又は振替高	897		14,851	15,749	15,749	
計	442,575	311,255	154,286	908,117	15,749	892,368
セグメント利益又はセ グメント損失()	15,387	27,981	4,330	8,263	32,543	24,280
セグメント資産	162,792	50,074	25,669	238,537	701,461	939,998
その他の項目						
減価償却費	14,199	7,764	280	22,244		22,244
のれんの償却額					32,712	32,712
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	18,473	5,006	529	24,009		24,009

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 32,543千円には、セグメント間取引消去168千円、のれん償却額 32,712千円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額701,461千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に、現金及び預金540,704千円、関係会社短期貸付金150,000千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、3	合計 (注)2
	iLearning 事業	Learning 事業	人材紹介・派遣 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	489,920	358,366	217,581	1,065,868		1,065,868
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,060		13,428	14,489	14,489	
計	490,981	358,366	231,009	1,080,357	14,489	1,065,868
セグメント利益又はセ グメント損失()	20,591	31,275	6,752	45,114	168	45,283
セグメント資産	169,137	46,981	23,584	239,703	784,811	1,024,514
その他の項目						
減価償却費	11,990	5,812	299	18,102		18,102
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	8,497	2,968	58	11,524		11,524

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額168千円は、未実現利益の調整額であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額784,811千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に、現金及び預金624,050千円、関係会社短期貸付金150,000千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	iLearning 事業	Learning 事業	人材紹介・派遣 事業	計		
減損損失	5,256	698		5,955	466,154	472,110

(注) のれん減損損失466,154千円を「全社・消去」に含めております。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	iLearning 事業	Learning 事業	人材紹介・派遣 事業	計		
当期末残高						

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SE ホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)	東京都 新宿区	1,406,612	事業子 会社の 管理統 括	被所有 直接 53.92%	資金援 助役員の 兼任	資金 の貸付	150,000	関係会社短期貸付金	150,000
							利息の 受取り	1,876	その他 流動資産	513

(注) 利息の受取りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SE ホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)	東京都 新宿区	1,534,457	事業子 会社の 管理統 括	被所有 直接 53.87%	資金援 助役員の 兼任	資金 の貸付	150,000	関係会社短期貸付金	150,000
							利息の 受取り	1,869	その他 流動資産	513

(注) 利息の受取りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社(株式会社ジャスダック証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	584円24銭	611円56銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	380円50銭	27円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	27円11銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()	507,286千円	36,244千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	507,286千円	36,244千円
普通株式の期中平均株式数	1,333,177株	1,333,180株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		3,382
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年9月29日取締役会決議ストック・オプション(会社法の規定に基づく新株予約権) 普通株式 7,500株 平成22年6月17日取締役会決議ストック・オプション(会社法の規定に基づく新株予約権) 普通株式 15,100株	

2 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	819	819		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,911	1,092		平成27年4月7日～ 平成28年7月7日
合計	2,730	1,911		

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	819	273		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	第18期 連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高(千円)	237,995	519,339	794,582	1,065,868
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 又は税金等調整前四 半期純損失金額 ()(千円)	11,235	3,959	29,184	43,705
四半期(当期)純利 益金額又は四半期純 損失金額()(千 円)	11,351	905	21,178	36,244
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	7.76	0.67	15.88	27.18

	第1四半期 連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額()(円)	7.76	8.44	15.20	11.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	423,296	484,399
売掛金	89,450	100,470
有価証券	10,129	10,133
商品及び製品	10,167	3,799
仕掛制作費	1,486	-
前払費用	13,474	9,070
関係会社短期貸付金	150,000	150,000
その他	3,766	9,336
流動資産合計	701,771	767,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,660	31,660
減価償却累計額	21,435	23,560
建物（純額）	10,225	8,100
工具、器具及び備品	107,636	111,782
減価償却累計額	96,804	100,754
工具、器具及び備品（純額）	10,831	11,028
リース資産	3,900	3,900
減価償却累計額	1,300	2,080
リース資産（純額）	2,600	1,820
有形固定資産合計	23,656	20,948
無形固定資産		
ソフトウェア	14,938	9,698
その他	1,172	1,014
無形固定資産合計	16,110	10,713
投資その他の資産		
関係会社株式	34,050	34,050
敷金及び保証金	41,350	41,350
その他	4,395	5,552
貸倒引当金	2,116	2,096
投資その他の資産合計	77,679	78,856
固定資産合計	117,447	110,517
資産合計	819,218	877,728

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,497	21,069
未払金	17,119	8,889
未払法人税等	1,457	3,400
未払消費税等	880	6,294
前受金	9,755	12,313
預り金	2,049	2,467
前受収益	59,716	92,128
その他	1,308	1,090
流動負債合計	110,785	147,651
固定負債		
リース債務	1,911	1,092
繰延税金負債	1	0
固定負債合計	1,912	1,092
負債合計	112,697	148,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	347,234	347,624
資本剰余金		
資本準備金	88,361	88,752
その他資本剰余金	241,359	241,359
資本剰余金合計	329,721	330,112
利益剰余金		
利益準備金	100	100
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2	0
繰越利益剰余金	24,484	47,216
利益剰余金合計	24,586	47,317
自己株式	778	778
株主資本合計	700,763	724,275
新株予約権	5,757	4,708
純資産合計	706,521	728,984
負債純資産合計	819,218	877,728

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
製品売上高	388,180	438,182
商品売上高	20,569	28,743
サービス売上高	173,297	180,734
売上高合計	582,047	647,660
売上原価		
製品売上原価	180,422	189,643
商品売上原価	17,830	21,410
サービス売上原価	136,259	142,924
売上原価合計	334,512	353,977
売上総利益	247,535	293,682
販売費及び一般管理費		
役員報酬	43,415	39,716
給料手当及び賞与	90,821	96,430
法定福利費	14,520	15,045
販売促進費	4,050	4,541
広告宣伝費	760	2,932
賃借料	14,822	14,891
支払報酬	15,073	14,529
減価償却費	10,599	12,141
その他	58,805	66,839
販売費及び一般管理費合計	252,869	267,067
営業利益又は営業損失()	5,334	26,614
営業外収益		
受取利息	1 1,985	1 1,972
無効ユニット収入	1、2 842	1、2 721
未払配当金除斥益	154	489
その他	3	240
営業外収益合計	2,986	3,424
営業外費用		
証券事務取扱手数料	5,420	5,000
その他	1,057	1,075
営業外費用合計	6,477	6,075
経常利益又は経常損失()	8,825	23,963
特別利益		
新株予約権戻入益	351	796
特別利益合計	351	796
特別損失		
固定資産除却損	3 1,123	3 16
減損損失	5,955	-
特別損失合計	7,079	16
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	15,553	24,743
法人税、住民税及び事業税	307	2,014
法人税等調整額	1,202	1
法人税等合計	1,509	2,012
当期純利益又は当期純損失()	17,063	22,730

【売上原価明細書】

1 製品売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
期首製品たな卸高		1,060	0.6	3,674	1.9
当期製品仕入高		6,277	3.4	6,887	3.6
当期製品製造原価		167,385	90.9	174,499	90.2
製品ロイヤリティー		9,372	5.1	8,314	4.3
合計		184,096	100.0	193,376	100.0
期末製品たな卸高		3,674		3,733	
製品売上原価		180,422		189,643	

2 商品売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
期首商品たな卸高		1,500	6.2	6,493	30.2
当期商品仕入高		22,822	93.8	14,984	69.8
合計		24,323	100.0	21,477	100.0
期末商品たな卸高		6,493		66	
商品売上原価		17,830		21,410	

3 サービス売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
1 人件費		19,332	14.2	14,714	10.3
2 テキスト関係費		29	0.0	35	0.0
3 研修手数料		25,636	18.8	23,004	16.1
4 研修講師料		17,289	12.7	16,428	11.5
5 その他		44,013	32.3	65,352	45.7
6 間接経費					
(1) 減価償却費	4,982		3,028		
(2) 賃借料	13,103		10,504		
(3) その他	11,872	29,957	9,854	23,387	16.4
サービス売上原価		136,259	100.0	142,924	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト単位に個別原価計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	347,234	88,361	241,359	329,721	100	38	41,510	41,649
当期変動額								
特別償却準備金の 取崩						36	36	
新株の発行								
自己株式の取得								
当期純損失()							17,063	17,063
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						36	17,026	17,063
当期末残高	347,234	88,361	241,359	329,721	100	2	24,484	24,586

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	750	717,855	5,877	723,732
当期変動額				
特別償却準備金の 取崩				
新株の発行				
自己株式の取得	28	28		28
当期純損失()		17,063		17,063
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			120	120
当期変動額合計	28	17,091	120	17,211
当期末残高	778	700,763	5,757	706,521

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	347,234	88,361	241,359	329,721	100	2	24,484	24,586
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						2	2	
新株の発行	390	390		390				
自己株式の取得								
当期純利益							22,730	22,730
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	390	390		390		2	22,732	22,730
当期末残高	347,624	88,752	241,359	330,112	100	0	47,216	47,317

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	778	700,763	5,757	706,521
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				
新株の発行		781		781
自己株式の取得				
当期純利益		22,730		22,730
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,049	1,049
当期変動額合計		23,511	1,049	22,462
当期末残高	778	724,275	4,708	728,984

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(子会社株式及び関連会社株式)

移動平均法による原価法によっております。

(その他有価証券)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(製品・商品)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(仕掛製作費)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
受取利息		1,876千円		1,869千円
無効ユニット収入		491千円		518千円

- 2 無効ユニット収入の内容

クラウドライセンスで販売したユニットは、お客様の使用期限を使用開始日から1年間としております。使用期限までに使用されなかったユニットの金額を無効ユニット収入として営業外収益に計上しております。

- 3 固定資産除却損の内容

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
工具、器具及び備品		523千円		16千円
ソフトウェア		599千円		千円
計		1,123千円		16千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式34,050千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であると認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式34,050千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であると認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1)流動資産		
未払事業税	446千円	569千円
繰越欠損金	21,205千円	13,322千円
その他	368千円	345千円
評価性引当額	22,020千円	14,237千円
計	千円	千円
(2)固定資産		
貸倒引当金	754千円	747千円
減損損失	2,122千円	1,124千円
評価性引当額	2,876千円	1,872千円
計	千円	千円
繰延税金資産合計	千円	千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
固定負債		
特別償却準備金	1千円	0千円
繰延税金負債合計	1千円	0千円
差引：繰延税金資産（負債）純額	1千円	0千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.6 "
住民税均等割等		2.2 "
新株予約権戻入益		1.3 "
評価性引当額の増減		32.0 "
その他		1.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		6.8 %

(注) 前事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	31,660			31,660	23,560	2,124	8,100
工具、器具 及び備品	107,636	6,842	2,695	111,782	100,754	6,629	11,028
リース資産	3,900			3,900	2,080	780	1,820
有形固定資産計	143,196	6,842	2,695	147,342	126,394	9,533	20,948
無形固定資産							
ソフトウェア	90,105	2,770		92,875	83,176	8,009	9,698
その他	2,331			2,331	1,317	158	1,014
無形固定資産計	92,436	2,770		95,206	84,493	8,167	10,713
長期前払費用	2,835	2,959	44	5,750	2,394	1,783	3,355

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 社内利用サーバー5,964千円、お客様サポート電話設備増378千円

 ソフトウェア 社内利用データベースソフトウェア2,174千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 破損PC等廃棄2,695千円

 長期前払費用 償却終了による除却44千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,116			19	2,096

(注) 当期減少額(その他)の金額19千円は、債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から 3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://systech-i.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し年2回、一律1枚の優待券(学習支援ソフトウェア「iStudyシリーズ」の50%購入割引券)を贈呈します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第17期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月20日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第18期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出

第18期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月8日関東財務局長に提出

第18期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月7日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月20日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成25年6月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月19日

株式会社 システム・テクノロジー・アイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 正 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社システム・テクノロジー・アイが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

株式会社 システム・テクノロジー・アイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定	留	尚	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐	澤	正	幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。